

本郷ふじやま公園（弓道場に限る。）特記仕様書

1 概要

所 在 地	栄区中野町 56
公園の沿革 や特徴、現 指定管理期 間中の改修 等の状況等	<p>平成12年度に完成した近的用の弓道場です。指定管理区域は本郷ふじやま公園弓道場のみで本郷ふじやま公園は栄土木事務所が管理を行っています。</p> <p>また、本郷ふじやま公園内に所在する古民家（旧小岩井家住宅）は別の指定管理者（本郷ふじやま公園運営委員会）が管理運営を行っています。</p>
面積	463.37m ² （施設面積m ² ） 射場98.2m ² 、事務所7.5m ² 、更衣室18.2m ²
有料施設	<p>利用対象施設 弓道場</p> <p>現行利用料金 1人1時間130円 団体貸切平日午前2,700円、午後4,200円 団体貸切日曜日及び休日午前4,200円、午後6,600円</p> <p>開場期間 通年（開場時間9:00～18:00）</p> <p>休場日 年末年始期間（12/29～1/3）</p> <p>弓道場施設概要 近的場、作業室、看的場（左右）</p>
附帯設備	弓道場
電気設備等	<p>1 施設概要</p> <p>(1) 構造 鉄筋コンクリート造</p> <p>(2) 施設 近的（28m的5基）</p> <p>2 電気設備、機械設備の概要</p> <p>(1) 消防設備 ※次項参照</p>

2 電気・機械設備点検・修理項目

管 理 項 目	対 象	内 容	回 数
点検	消防設備	消防設備・消火器など	定期点検 2回/年（法定点検）

3 特記事項

- (1) 建築物の施設管理者点検について

管理棟について、横浜市建築局作成の施設管理者点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、その結果を南部公園緑地事務所に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所から通知します。
- (2) 弓道場について

現指定管理者が実施している管理運営水準を維持し、管理運営事項や保険加入や安全対策も同水準としてください。
- (3) 弓道場は会員制での施設運営はできません。多くの市民が公平公正に利用できるよう、ビジター制での運営を行ってください。
- (4) 弓道指導のため、称号者及び公認弓道コーチ1の資格を持つ者を1名以上配置してください。
- (5) 弓道の指導者は神奈川県弓道連盟に所属していることを条件とします。

- (6) 神奈川県弓道連盟との連携が運営をしていくにあたり必須となっております。指定管理者は連携を密に図る管理運営体制を提案してください。
- (7) 弓道場敷地内の植栽から発生するせん定枝等については、資源化・再利用に努め、焼却ごみの減量化を図り、弓道場から発生したゴミは分別収集し、事業系ごみとして処分してください。また、競技者の視点に立ち、弓道場の清掃を行い、近的の張替えと添え付け、矢道（芝生を含む。）、矢取り道、それら周辺の清掃、草刈、灌水を実施してください。
- (8) 弓道場も横浜市主催事業及び共催・後援事業（市民大会等）による優先利用の対象となります。詳細は指定管理者に開示します。
- (9) 本郷ふじやま公園について
公園本体は栄土木事務所が管理し、公園内にある文化体験施設は別の指定管理者が管理運営をしています。また駐車場は公益財団法人横浜市緑の協会が管理しています。公園を利用する利用者が快適に公園をお使いいただけるよう、相互に連携し公園の魅力向上や利用者の利便性向上を念頭に業務を実施してください。
- (10) 電気・機械設備の管理について
指定管理者にて「2 電気・機械設備点検・修理項目」により点検及び修理を実施してください。なお、点検報告書は点検後速やかに公園緑地整備課 設備担当に電子データで提出してください。

4 課題等（様式25記載事項）

- (1) 弓道場の管理運営をするにあたり、弓道の普及啓発の取組も必要となってきます。普及啓発に係る取組を提案してください。
- (2) 園内の本郷ふじやま公園の古民家や、本郷ふじやま公園との連携による、管理運営の充実について、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (3) 暑さ対策について
ここ数年、全国的に厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となる年もありました。そのことを踏まえ、夏の暑さ対策として利用者や指定管理者職員等の健康や安全に対しての取組について、応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。
- (4) その他公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。

5 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応（様式26記載事項）

- ※「コロナ禍で、緊急事態宣言期間ではない状態」を想定して記載してください。
- (1) 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る取組について、具体的に説明してください。
※具体的な感染防止対策、他施設等での感染防止対策実績、新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策、感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案等について記載してください。
- (2) 「新しい生活様式」や、横浜市の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた公園施設利用再開ガイドライン」、業種、施設種別ごとに示されている「各種ガイドライン」等を踏まえたうえで、本公園においてどのように公園の魅力や多様な楽しみ方等を発信するか、また、自主事業・イベント実施時の工夫等について提案してください。
- ・「新しい生活様式」を踏まえた身近な公園利用のポイント（国土交通省）
https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000345.html
 - ・「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html